

## 参考資料 1

### 「大規模災害時における歯科保健医療体制の現状に関するアンケート調査」への ご協力をお願い

保健所所長 殿

本調査は、平成 17 年度厚生労働科学研究「地域保健行政の再構築に関する研究」（主任研究者・国際医療福祉大学学長 谷修一）の一環として、災害時の保健医療体制を統括されます保健所代表者の皆様にご協力をお願いするものです。

わが国では平成 7 年 1 月の阪神淡路大震災、16 年 10 月の新潟県中越地震をはじめとする大規模な地震災害が繰り返された経験から、被災者を取り巻く環境の時系列的な変化に対応した医療活動が保健所の危機管理機能の極めて重要な課題となっております。

歯科も例外ではなく、救急医療（顎骨の打撲、口腔内裂傷等の外科的歯科医療）の対応のみならず、被災者の義歯の紛失・破損による咀嚼障害、さらには長期の避難生活における口腔清掃不良による歯周病、口腔粘膜疾患の悪化に対し、歯科医療・保健面での幅広い対応が望まれます。未明に発生した阪神淡路大震災では、義歯を装着する間もなく避難を余儀なくされた高齢者の多くが、乾パンなどの救援食による食生活に大きな支障を来しました。また、水や口腔ケア用品が不足する中、十分な口腔ケアが行われず歯科疾患を患う被災者が多発するなど、避難生活が長期化するにつれて直接の健康被害を及ぼした事例も多数報告され、歯科保健医療の救急体制を確保することの必要性が強く示唆されました。

本調査は、災害時における歯科保健医療の備えに対する実態を把握することによって、地域における歯科保健医療システムの構築に向けての基礎資料の収集を目的としております。

ご回答いただいた内容は、すべて統計的に処理し、回答者個人および個々の自治体が特定されるような公表はいたしません。また本調査以外の目的に使用することは決してございません。お忙しいところ恐れ入りますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ご回答は平成 18 年 2 月 24 日（金）までに、別添の EXCELL ファイル「回答入力用」のみ、メールにてご返信いただければ幸いです。

分担研究者 東京医科歯科大学歯学部口腔保健学科教授 寺岡加代

連絡先 東京医科歯科大学歯学部口腔保健学科 口腔健康教育学分野

〒113-8549 東京都文京区湯島 1-5-45

電話：03-5803-4545 FAX：03-5803-0239

E-mail: [ktera.ohce@tmd.ac.jp](mailto:ktera.ohce@tmd.ac.jp)

大規模災害時における歯科保健医療体制の現状に関するアンケート調査

※ご回答は別添の Excel ファイル「回答入力用」へご入力下さい※

保健所名				保健所
記入者名		職 種		
常勤職員数				
所在地	都道府県			
管轄市町村名				
管内人口		人	管内面積	km <sup>2</sup>
連絡先電話/FAX番号	/			
e-mail				

A. 貴保健所の歯科医師・歯科衛生士の配置状況についてお尋ねします。

該当する番号を1つ選んで下さい。ただし、問1-1は人数をお書き下さい。

問1 貴保健所に歯科医師はいますか。

1. 常勤職員がいる 2. 非常勤嘱託職員がいる 3. 両方いる 4. いない

問1-1 歯科医師の「1. 常勤職員がいる」場合、何人ですか。

人

問1-2 「4. いない」場合、管内の行政機関（市町村庁、その他都道府県および市町村の出先機関など）にいますか。

1. いる 2. いない 3. わからない

問2 貴保健所に歯科衛生士はいますか。

1. 常勤職員がいる 2. 非常勤嘱託職員がいる 3. 両方いる 4. いない

問2-1 「4. いない」場合、管内の行政機関（市町村庁、その他都道府県および市町村の出先機関など）にいますか。

1. いる 2. いない 3. わからない

B. 大規模災害時における歯科保健医療に関する救護体制の整備状況についてお尋ねします。

該当する番号を1つ選んで下さい。

問 1 貴保健所が所属する都道府県もしくは政令指定都市の地域防災計画（災害対策計画）において、保健所が果たすべき役割に関する規定はありますか。

- |       |       |          |
|-------|-------|----------|
| 1. ある | 2. ない | 3. わからない |
|-------|-------|----------|

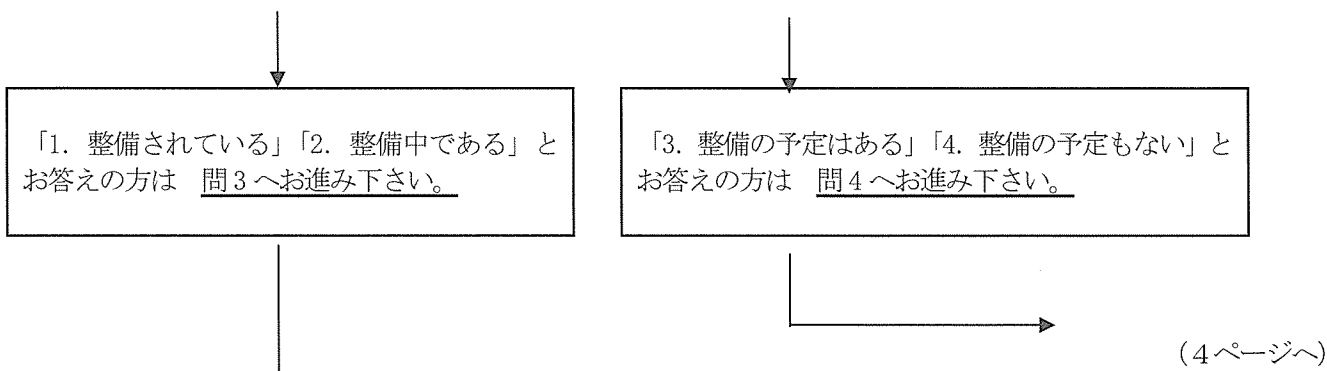
問 1-1 「1. ある」とお答えの方にお尋ねします。

その中に歯科保健医療に関する規定はありますか。

- |       |       |          |
|-------|-------|----------|
| 1. ある | 2. ない | 3. わからない |
|-------|-------|----------|

問 2 大規模災害時における、保健所管内での歯科保健医療に関する救護体制は整備されていますか。

- |            |           |             |             |
|------------|-----------|-------------|-------------|
| 1. 整備されている | 2. 整備中である | 3. 整備の予定はある | 4. 整備の予定もない |
|------------|-----------|-------------|-------------|



問 3 「1. 整備されている」「2. 整備中である」とお答えの方にお尋ねします。

問 3-1 災害発生時、保健所管内の歯科保健医療に関する救護活動において、指示系統の実質的な中心はどこが担いますか。

- |                 |              |              |
|-----------------|--------------|--------------|
| 1. 都道府県庁／政令指定都市 | 2. 県の地域振興局など | 3. 市区町村役場    |
| 4. 保健所          | 5. 病院歯科      | 6. 都道府県歯科医師会 |
| 7. 郡市区歯科医師会     | 8. その他（具体的に： | ）            |

問 3-2 その救護体制はマニュアル化されていますか。

- |          |           |
|----------|-----------|
| 1. されている | 2. されていない |
|----------|-----------|

問 3-3 マニュアル化「1. されている」とお答えの方にお尋ねします。

マニュアルには、どのような項目が含まれていますか。（複数回答可）

- |                       |                |                   |
|-----------------------|----------------|-------------------|
| 1. 連絡網                | 2. 役割分担        | 3. 歯科災害拠点病院との連携体制 |
| 4. 歯科医師会との連携体制        | 5. 処置手順        | 6. 仮設診療所の設置       |
| 7. 避難所への巡回相談・往診       | 8. 巡回歯科診療車両の手配 |                   |
| 9. ボランティアの受け入れ        | 10. 歯科医療機関の確保  |                   |
| 11. 隣接都道府県との歯科応援体制・内容 | 12. その他（具体的に：  | ）                 |

問 3-4 保健所管内において、保健所を実施主体とした災害時歯科保健医療に関する研修を実施していますか。

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1. 実施している | 2. 実施していない |
|-----------|------------|

問 3-5 「1. 実施している」とお答えの方にお尋ねします。その研修は定期的に実施されていますか。

- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| 1. 定期的に実施（年に 回） | 2. 不定期で実施 |
|-----------------|-----------|

問 3-6 災害発生時、歯科保健医療に関わるマンパワー（歯科関係者もしくは歯科医療機関に務める事務職）の確保に関する規定／協定（申し合わせ）はありますか。（複数回答可）

- |                           |       |
|---------------------------|-------|
| 1. 緊急召集に関する規定を設けている       |       |
| 2. 管内行政関係団体等と協定（申し合わせ）がある |       |
| 3. 保健所以外の組織機関が中心に対応している   | 4. ない |

問 3-7 管轄地域が被災した場合に備えて、県外や市区域外の非被災地域（管轄外の地域）との協定（申し合わせ）がありますか。

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

問 3-8 備蓄されている、または災害時に支援される歯科医療器材・医薬品等の供給システムの中心的役割はどこが担っていますか。

- |                 |              |              |
|-----------------|--------------|--------------|
| 1. 都道府県庁／政令指定都市 | 2. 県の地域振興局など | 3. 市区町村役場    |
| 4. 保健所          | 5. 病院歯科      | 6. 都道府県歯科医師会 |
| 7. 郡市区歯科医師会     | 8. その他（具体的に： | ）            |

【ここまでの回答を終えられた方は問5までお進み下さい。】

問4 「3. 整備の予定はある」「4. 整備の予定もない」とお答えの方にお尋ねします。

問4-1 現在、歯科保健医療に関する体制が整備されていない理由を選んで下さい。

(複数回答可：ただし3つまで)

- |                          |                  |                    |
|--------------------------|------------------|--------------------|
| 1. 都道府県・政令都市として整備している    | 2. 緊急度が低い        |                    |
| 3. 危機意識が低い               | 4. 需要が見込まれない     | 5. 人員不足の問題         |
| 6. 予算上の問題                | 7. 担当部署がない       | 8. 歯科医療機関の協力が得られない |
| 9. 保健所内でリーダーシップをとれる人がいない | 10. その他 (具体的に： ) |                    |

問4-2 早急に体制整備に取り組むべきだと思いますか。

- |          |       |            |             |
|----------|-------|------------|-------------|
| 1. 強く思う  | 2. 思う | 3. あまり思わない | 4. まったく思わない |
| 5. わからない |       |            |             |

このまま問5 にお進み下さい。

問5 災害時、民間 (NPO やボランティア等) から歯科医療ボランティアの申し出があった場合、受け入れ窓口となるのはどこですか。(複数回答可)

- |                    |                  |            |
|--------------------|------------------|------------|
| 1. 都道府県庁・政令指定都市担当課 | 2. 県の地域振興局など     |            |
| 3. 市区町村役場          | 4. 保健所           | 5. 病院歯科    |
| 6. 都道府県歯科医師会       | 7. 郡市区歯科医師会      | 8. 社会福祉協議会 |
| 9. NPO             | 10. その他 (具体的に： ) | 11. ない     |

問6 歯科医療機関と合同の災害対策訓練を保健所管内で実施していますか。

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1. 実施している | 2. 実施していない |
|-----------|------------|

問6-1 合同訓練を「1. 実施している」とお答えの方にお尋ねします。

合同訓練に参加している組織を下記から選んで下さい。(複数回答可)

- |               |                 |              |
|---------------|-----------------|--------------|
| 1. 病院歯科       | 2. 病院歯科医会       | 3. 都道府県歯科医師会 |
| 4. 郡市区歯科医師会   | 5. 都道府県歯科衛生士会   |              |
| 6. 都道府県歯科技工士会 | 7. その他 (具体的に： ) |              |

問6-2 合同訓練を「2. 実施していない」とお答えの方にお尋ねします。実施していない理由を選んで下さい。

(複数回答可：ただし3つまで)

- |                          |                  |                    |
|--------------------------|------------------|--------------------|
| 1. 都道府県／政令都市として実施している    | 2. 緊急度が低い        |                    |
| 3. 危機意識が低い               | 4. 需要が見込まれない     | 5. 人員不足の問題         |
| 6. 予算上の問題                | 7. 担当部署がない       | 8. 歯科医療機関の協力が得られない |
| 9. 保健所内にリーダーシップをとれる人がいない | 10. その他 (具体的に： ) |                    |



C. 大規模災害時に備えた歯科保健医療のあり方についてお尋ねします。 阪神淡路大震災時の状況を踏まえた下記の質問について、該当する回答番号を1つだけ選んで下さい。

問 1 阪神淡路大震災時の避難所生活では、水や歯ブラシの不足から、う蝕・歯周炎など歯科疾患の悪化が目立ち、併せてストレスや疲労、栄養の偏りから口内炎・歯肉炎等の患者が多数発生しました。貴保健所には、災害時に備えた歯科医療・衛生用品の備蓄はありますか。

1. ある                      2. ない

問 1-1 「1. ある」とお答えの方、下記の口腔ケア用品・薬剤のうち、備蓄があるものの番号をお答え下さい。  
(複数回答可)

1. 歯ブラシ                      2. 歯磨き剤                      3. 義歯洗浄剤  
4. 義歯接着剤                      5. 含嗽剤                      6. 口内炎治療薬 (ケナログ等)  
7. その他 (                      )

問 1-2 「2. ない」とお答えの方、その理由をお選び下さい。(複数回答可)

1. 都道府県／政令都市が備蓄している                      2. 緊急度が低い  
3. 危機意識が低い                      4. 需要が見込まれない                      5. 人員不足の問題  
6. 予算上の問題                      7. 担当部署がない                      8. 備蓄の場所がない  
9. その他 (                      )

問 1-3 「2. ない」とお答えの方、貴保健所以外で備蓄がありますか。(複数回答可)

1. 都道府県／政令指定都市本庁にある  
2. (都道府県／郡市区) 歯科医師会にある  
3. 災害拠点病院にある                      4. 病院歯科にある                      5. わからない

問 2 阪神・淡路大震災では、高齢者の多くが就寝中のため義歯を外しており、義歯紛失・破損による食事困難という問題が起きました。そのため、歯科ボランティアによる応急の義歯製作も行われましたが、貴保健所における応急の義歯作成のための備えについてお尋ねします。

問 2-1 応急の義歯作成のための機材がありますか。

1. 保健所にある                      2. 保健所にない                      3. 保健所以外の機関にある                      4. わからない

問 2-2 応急の義歯作成のための材料がありますか。

1. 保健所にある                      2. 保健所にない                      3. 保健所以外の機関にある                      4. わからない

問 2-3 隣接都道府県において対応できる歯科診療施設に関する情報を把握していますか。

1. 把握している                      2. 把握していない  
3. 保健所以外の機関が把握している                      4. わからない

問3 仮設診療所の場合、介助が必要な高齢者・障害者の受診が少なかったという報告があります。これらの方々の歯科保健医療のニーズを把握し、サービスを提供するためには地域を巡回する必要がありますが、その備えについてお尋ねします。

問3-1 貴保健所に歯科保健医療のニーズの把握のための巡回体制はありますか。

- |       |       |                |          |
|-------|-------|----------------|----------|
| 1. ある | 2. ない | 3. 保健所以外の機関にある | 4. わからない |
|-------|-------|----------------|----------|

問3-2 貴保健所に歯科診療用車両は確保されていますか。 (複数回答可)

- |                        |            |
|------------------------|------------|
| 1. 都道府県／政令指定都市本庁が確保    | 2. 市町村が確保  |
| 3. 保健所が確保              | 4. 病院歯科が確保 |
| 5. (都道府県／郡市区) 歯科医師会が確保 | 6. 確保していない |
| 7. わからない               |            |

問4 貴保健所に歯科診療所の被災状況や回復状況を把握する体制はありますか。

- |       |       |                |          |
|-------|-------|----------------|----------|
| 1. ある | 2. ない | 3. 保健所以外の機関にある | 4. わからない |
|-------|-------|----------------|----------|

問5 愛知県歯科医師会では、災害に遭遇して身元確認が必要になった場合に備え、「DNA採取・保管事業」を開始しています。貴保健所の管轄地域で同事業が始まった場合、保健所としてどのような協力を想定されますか。

- |                |            |           |
|----------------|------------|-----------|
| 1. 企業や市民への啓発   | 2. サンプルの保管 | 3. 協力しかねる |
| 4. 今のところ想定しかねる | 5. その他 ( ) |           |

ご協力ありがとうございました。



## 参考資料2

### 問9 自由筆記（災害発生時に病院歯科、歯科医師会へ期待する機能・役割）

●救急医療、救急歯科医療対応	40
医療救護と同様に救護所設置、トリアージによる救急体制が必要。	3
顎顔面外傷等に対する救急医療の提供。	5
患者および被災者への応急処置等。	2
歯科医療救護活動。	4
専門的対処。	2
病院歯科による重症患者、障害者、有病者等の受け入れ。	1
病院歯科は、他の診療科同様に医療救護活動において重要な役割を担うべきと考える。病院歯科のみ独自の役割を考えるべきではない。	1
応急処置等が必要とみなされた患者に関して、早急に処置ができる体制であることが望まれる。	1
外科的歯科医療や、移動に制約のある寝たきり者や高齢者は、病院歯科での受け入れを期待する。	1
緊急歯科医療への対応。	14
高齢者等災害弱者の救護・治療。	1
困難症例への対応、迅速な処置。	1
歯科医師会による、特に災害発生から48時間後以降の、避難所における歯科医療。	1
状況に応じた治療。	1
地域住民に対する医療の提供。	1
病院歯科による救急患者への対応、必要に応じ現場への出動。	1
●口腔ケア・保健衛生指導	14
口腔ケアの実施。	3
大規模災害が発生した場合は、老人の口腔ケアを歯科医師会にお願いしたい。	1
被災者に対する歯科医療・保健面での支援。	1
医療救護所等における転送困難な患者および軽易な患者に対する保健指導。	1
後発性口腔感染症に対する巡回保健指導。	1
口腔衛生指導。	2
歯科医師会には、歯科保健医療活動による咀嚼の維持回復を通じて、被災者の健康管理に寄与することを期待する。	1
歯科医師会によるおよび口腔ケアへの対応。	1
歯科医師会による口腔ケアの普及啓発。	1
歯科医師会による高齢者に対する口腔ケア。	1
震災により口腔衛生状態が悪化しやすいと推察されるが、行政と連携して、被災者への口腔ケアの重要性等について普及・啓発することが望まれる。	1
●歯科相談等	4
健康相談。	1
災害時早期に歯科医師による相談窓口の体制。	1
被災者の歯・口腔に関する相談を受ける。	1
被災者の歯科の相談窓口には歯科医師会員の配置があり、随時対応が可能な状態であること。	1
●避難所等での歯科診療	17
具体的な支援として、歯科診療支援を行ってほしい。	1
歯痛等の診療。	1
長期避難生活者に対する歯科保健医療。	1
被災地における歯科医療サービスの提供。	1

非難所等における巡回による一次的な診療・相談。	1
保健所職員と連携し、巡回支援に当たる。	1
移動が困難な在宅療養者に対する居宅や避難所での巡回診療の実施。	1
医療救護所等における転送困難な患者および軽易な患者に対する歯科治療。	1
歯科医師会による医療技術、知識の提供。	1
歯科医師会による一般歯科診療	1
歯科医師会による訪問歯科治療。	1
避難所への巡回歯科診療および相談。	6
●歯科医師派遣	8
歯科救護所への歯科医師の派遣。	1
被害状況に応じた人員派遣、能力の提供。	1
救護所への歯科医師の派遣。	1
歯科医師会による現地の被災者への継続的支援。	1
歯科医師会による歯科医師等技術者の確保。	1
歯科医師会による歯科医療救護班の迅速な編成と派遣。	1
病院歯科による仮設診療所への歯科医師の派遣。	1
病院歯科による患者発生時の受け入れと派遣人材の確保。	1
●歯科医療提供体制の確保	28
医療機関の協力体制の確保。	1
応急的な診療施設の運営・巡回診療・巡回相談を歯科医師会に、簡易の診療施設では対応不可能な場合（外科的処置が必要な場合や障害・難病のある人の診療）は病院歯科にお願いしたい。	1
救急歯科医療の提供のための体制整備。	7
行政との連携および協力体制。	1
災害救護対策の一つとして、医科・歯科の医師会ならびに他の医療職能団体（看護協会、薬剤師会等）が協議して、災害現場に各種職能団体の会員からなる医療チーム（混合チーム）を出動させる体制を作ってほしい。	1
災害の規模にもよるが、人口過疎地帯で集落も分散しているので、被災地の診療は周辺の歯科医療機関で代替できると思う。その際の応援体制への協力。	1
災害発生時の管内における歯科医師会の対応窓口を明確にしておいてほしい。	1
歯科医療の確保と維持。	1
被災後、可及的速やかに通常診療を開始していただくこと。	1
病院歯科と歯科医師会との連携。	1
病院歯科には、災害医療の拠点、施設、備品、薬剤、医療技術の提供を期待する。	1
病院歯科には後方医療施設の拠点を期待する。	1
緊急時の窓口対応の機能を果たして欲しい。	1
口腔ケアが実施できる体制整備。	1
行政との連絡調整が潤滑になされるよう、震災時等の連絡調整係が酒置されることが望まれる。	1
歯科医師会による、対応可能な診療所等の把握と周知。	1
歯科医師会による一般歯科医院への指示、他科との連携。	1
被災により頭頸部に外傷を負うことが考えられるが、それに対応できる口腔外科等の専門的分野の歯科医師が必要に応じ対応できる体制が望ましい。	1
被災を免れた診療所での歯科保健医療の救護所機能。	1
被災後数日以降の対応は診療所で行う等、病院歯科、診療所各々の役割の明確化が必要になる。	1
病院歯科などが医科と情報を共有し、連携して対応できる体制が必要である。	1
病院歯科には、患者発生時の受け入れ態勢を整備し、医療機関との連携を確保し、各種処置がいつでも可能な状況を維持してもらう。	1
●各種情報収集	8
会員の安否や被害状況（診療の可否も含めて）の情報収集の拠点。	1
歯科保健ニーズの情報収集と、それに基づいたシステム作り。	1

歯科医師会による会員のネットワークによる被災状況把握。	1
歯科医師会による管内歯科診療所の被害状況の把握等。	1
歯科医療機関被災状況および診療可否の把握。	1
地域歯科医師会による会員内での災害発生時の役割分担や受け入れ可能な診療所の確認・情報の発信。	1
被害状況等の情報提供。	1
被災者の歯科保健ニーズの把握。	1
●コーディネートの役割	5
外来ボランティアの仕事の調整。	1
歯科医師会に対しては災害歯科医療コーディネーター的役割を担ってほしい。	1
歯科医師会による会員の医療施設、備品等の活用調整。	1
歯科医師会による病院への連絡・連携・調整、現場での対応。	1
歯科医師会の、行政と歯科医師会会員とのパイプ役となり、会員の活動が円滑に進むようコーディネートするような役割。	1
●リーダーシップ	4
災害歯科医療のリーダーシップ機能。	2
災害時の歯科医療現場では、十分にリーダーシップを発揮し、組織としての行動力を示してほしい。	1
地域歯科医師会には災害時歯科保健医療の中核的機能を期待する。	1
●入れ歯対策	6
無料の歯科医療サービス（特に義歯紛失による人への対応）。	1
応急の義歯制作等。	4
歯科医師会の場合は即時義歯の作成。	1
●歯型鑑定・身元不明者の確認	22
歯型鑑定。	12
死亡者の身元確認。	10
●自主的な対応	3
自主活動。	2
自ら動いてほしい。行政は動くのが遅いので。	1
●災害前の準備・啓蒙活動	4
個人が備える防災グッズの中に「歯ブラシ」を加えてもらえるよう、必要性の啓蒙活動。	1
関係者への研修。	1
地域歯科医師会による災害時に備えた歯科医療・衛生用品（歯ブラシ等）の備蓄等。	1
役割分担を決める会議を起し、計画に沿った役割を実行してほしい。災害発生時を考えるのと同時に、地域の予防的な成人歯科検診事業（基本健康診査時に行えるように歯科医師会、行政が努力）に対し、積極的に歯科医師会が行政に協力して欲しい。そのデータが自ずと災害発生時のデータのの一つになると考える。患者カルテの入力などデータ化。カルテの公表についての体制づくり。	1
●検討の必要性を感じる	5
現在取り組めていない部門ですが、今後検討をしていく必要がある。	1
県庁段階で歯科医療の提供などについて対応を早急に協議して欲しい。	1
県と県歯科医師会とで協定が交わされているので、もっと具体的な対応面でのつながりをもって行動計画についてぜひ機能させる必要がある。	1
今後、歯科保健医療に関わる病院、地域歯科医師会、保健所、その他関係機関と大規模災害時に備えて、それぞれの役割分担や体制整備の協議が必要である。	1
本市においては、まだ災害時における歯科保健医療の体制整備は行われていないので、いつ起きるか分からない災害時に備えて、阪神淡路大震災、新潟中越地震における事例を元に、歯科保健医療の体制整備を整える必要がある。	1
●その他の意見	10
救急医療に関しては、既定の災害時救急医療マニュアルに基づき対処するものとしている。生活支援、療養支援の中で、口腔ケアの専門職種である歯科衛生士の役割は重要である。ボランティアではなく業務として役割を果たせる環境づくりが必要である。	1

このアンケートに答えていると災害時の必要性がわかるが、行政レベルでの検討はないので、実際の災害時に必要な時は逆に民間レベルでの活動を期待したい。	1
災害時、歯科医師会は救護班を編成し派遣する。手術等の緊急を要する場合には（市内には口腔外科病院がないので）隣接市の口腔外科病院へ搬送することになるであろうが、市内で対応できる場合には市内の病院歯科が支援医療機関としての機能を果たすことを期待する。	1
災害時対応の歯科医療として対応する予定があるのか。	1
突き放した言い方になるが、現在歯科医療に関わる体制の整備、医師会をはじめ関連機関との連絡調整等はすべて、本庁の健康増進課が担当することになっていて、保健所においては、健康増進に関わる事業を行う業務分担になっているため、本問を含めアンケート全体を通じて本市の状況を把握するためにはやや不適切であるように考えられる。	1
本県では、地域防災計画に基づき広域災害が発生した場合、歯科医療救護対策として、県歯科医師会と協定を締結している。歯科医師会では、連絡体制、役割分担、巡回相談、仮設診療所の開設等細かくマニュアル化されているが、医薬品等の備蓄は確保されていなく課題となっている。	1
後方医療施設への転送の要否の決定。	1
まずは、県レベル（県と県歯会）の体制を整備した上で地域での体制が検討できると思うので、今は想定できない。	1
勉強不足で解答できない。	1
わからない。	1

各設問における「その他」の記述

■B問3-1（実質的な中心は）	
※記入はすべて1～7に整理した	
■B問3-3（マニュアル項目は）	
歯科救護所	1
身元不明者の確認	1
備蓄品一覧など	1
B問3-8（供給システムの中心は）	
歯科医師会館診療所、歯科保健センター	3
不明	2
大学歯学部	1
■B問4-1（体制未整備の理由）	
●必要性の認識が弱い	3
必要性の認知度が低かったため	2
歯科救護体制の重要性に気付かなかったため（今回の指摘により、体制整備を進めていきたい）	1
●優先度が低い	2
清掃、防疫、弱者の安否確認が主である	1
他に優先順位高いものあり	1
●都道府県レベルでも未整備	7
まだ、県としても整備されていないため	3
県のシステムが構築されていない	1
県の体制上の問題	1
県の方針未定	1
県計画策定の際に問題認識されていない	1
●検討中・調整中	3
歯科保健医療体制を検討しているが、まだ具体的な体制になっていない	1
政令都市として検討中	1
県レベルで検討中のためその中で検討	1
●歯科保健医療に限定していない	3
本市の現在の連携体制で、ある程度の対応が可能と考えている	1
歯科保健に限定はしない	1
個別に歯科としての対応は考えられていない	1
●保健所以外の取り組みはある	2
歯科医師会での活動が既にあるようである	1
地域防災計画を補完する災害応急医療マニュアルにおいて、県歯科医師会が医療救護班を編成することとされている。	1
●その他	6
市町村合併	1
不明	2
余裕なし	1
検討の場がない	1

事業としてない	1
<b>■B問5 (NPO受入窓口)</b>	
災害の規模・程度による	2
大学歯学部	2
本庁になると思う	1
日本赤十字社	1
不明	3
<b>■B問6-1 (訓練参加組織)</b>	
記入なし	
<b>■B問6-2 (訓練未実施の理由)</b>	
<b>●必要性の認識が弱い</b>	2
職歴が浅いため、訓練を実施する必要性に気付かなかった	1
必要性の認知度が低かったため	1
<b>●優先度が低い</b>	2
優先度が低い	2
<b>●体制・準備が整っていないため</b>	12
歯科救護体制整備がなされていないため	1
システムがない	1
体制未整備のため	1
訓練に至るまでの準備が整っていないため	1
災害歯科に関するノウハウの不足	1
協議されていないため	1
健康危機管理委員会で今後検討していく予定	1
事業としてない	1
マニュアルがない	2
他機関とも未実施	1
必要であると考えますがまだ実施には至らない	1
<b>●歯科単独では行わないため</b>	6
医療全体の一部として考えている	1
歯科単独で行うことはない	1
歯科に限定はしない	1
歯科に特化した訓練の必要性が低いため	1
全体の訓練に入っているため歯科単独では実施していない	1
歯科のみの訓練の必要性については疑問	1
<b>●災害時医科訓練もないため</b>	2
歯科に限らず、通常訓練も実施されていない段階のため	1
医療についてもこれから	1
<b>●他の訓練がある</b>	2
市町村・県の行う訓練には参加	1
他の研修あり	1
<b>●その他</b>	7
歯科の医療救護班の編成や班・保健所への指示は本庁担当課が行うことになっており、本庁担当	1

課を省いた訓練は意味がない	
合同訓練は市町村の防災担当課で実施しており、実施主体の市町村の考え方によるもの	1
防災課と要協議	1
県の指示なし	2
不明	1
特になし	1
<b>■B問7-2（歯型鑑定未整備の理由）</b>	
<b>●必要性の認識が弱い</b>	<b>4</b>
必要性の認知度が低かったため	2
想定外	1
知識不足	1
<b>●優先度が低い</b>	<b>1</b>
優先度が低い	1
<b>●検討していない</b>	<b>5</b>
総合的検討がされていない	1
そこまで検討されていない	1
そこまで準備する余力がない	1
会議等に議題に上がらない	1
協議されていないため	1
<b>●今後の検討課題である</b>	<b>3</b>
政令都市として検討中	1
現状は、歯科医師会がボランティアで協力という形。行政的に体系付けができていないため今後協議していく	1
指摘されて必要性を感じた	1
<b>●体制・準備が整っていない</b>	<b>8</b>
体制未整備のため	1
本庁にその意識がなく動きがない	1
必要であると考えがまだ実施には至らない	1
必要性は感ずるが、整備に至るまでの準備が整っていない	1
歯科救護体制整備がなされていないため	1
県の方針未定	1
事業としてない	1
連携システムなし	1
<b>●保健所業務でない</b>	<b>17</b>
警察の業務である	7
県警、県歯科医師会で整備	4
市町村単独でなく広域で整備すべき	1
県歯科医師会が主体で行っている。県全体レベルでの対応でよいと思う	1
県歯科医師会で整備	1
歯科医師会における検討を把握していない	1
本市歯科医師会内にはシステムあり	1
都道府県歯科医師会が実施する	1
<b>●その他</b>	<b>2</b>
不明	1
ない	1

■B問8-1 (病院歯科と協議がない理由)	
●必要性の認識が弱い	8
また認識が十分でない	1
意識が低い	2
災害以外の課題では協議の機会はあるが、災害はとりあげていない	1
必要性を考えたことがなかった	2
都道府県としての仕組みがなく、また地域としてはその必要性を強く感じていなかった	1
問題意識がない	1
●緊急度・危機意識・優先度が低い	30
危機意識が低い	7
緊急度が低い	18
優先度が低い	5
●検討していない	8
会議で災害に対する内容での協議を実施してないため	1
機会がない	1
検討されていないため	1
県レベル、管内レベルで協議がない	1
今後検討する	1
指針策定後、機会なし	2
総合的検討がされていない	1
●検討中・調整中	3
政令都市として検討中	1
全体の詳細な体制整備についても現在検討中であるため	1
調整中	1
●体制・準備が整っていない	23
県の方針未定	1
本庁から指示されていない	1
そこまで準備する余力がない	1
そもそも病院関係者（医科）との協議を行っていない	1
まだ、その段階にいたっていないと思われる	1
医療機関との協議が実施されていない段階のため	1
業務多忙のため	1
県の災害マニュアルには歯科について特に定めがない	1
歯科救護体制整備をどのようにするか所内で決めていないため	1
歯科保健医療体制が未整備のため	1
所内体制が不十分	1
場を設定していない	1
人員不足	2
体制が整っていない	4
担当部署がない	3
予算上の問題	1
時機が熟していない	1
●病院歯科がない	15
管内に病院歯科がない	14
歯科医はいない	1
●歯科医師会が窓口のため	8
協議の窓口を郡市区歯科医師会としている	1
郡歯科医師会を窓口としているため	2
県歯科医師会が行っている	1



市医師会長が中心となる	1
市歯科医師会と行っている	1
地区歯科医師会と協議しているため	1
病院歯科も含めて歯科医師会と協議しているため	1
●その他	12
県レベルで対応	2
県計画の中で行っている？	1
特になし	4
病院歯科に限定する理由は？	1
病院代表と協議している	2
不明	1
本庁担当課を省いた協議は意義が薄い	1
■B問8-2（都道府県歯会と協議がない理由）	
●必要性の認識が弱い	5
必要なし	1
必要性を考えたことがなかった	2
問題意識がない	1
都道府県としての仕組みがなく、また地域としてはその必要性を強く感じていなかった	1
●緊急度・危機意識・優先度が低い	16
危機意識が低い	6
緊急度が低い	10
●検討していない	9
会議で災害に対する内容での協議を実施してないため	1
管内で対応できる	1
機会がない	1
検討されていないため	1
今後検討する	1
指針策定後、機会なし	2
歯科救護体制整備をどのようにするか所内で決めていないため。仮に協議するとしても、地元郡市歯科医師会と協議する	1
総合的検討がされていない	1
●検討中・調整中	2
政令都市として検討中	1
全体の詳細な体制整備についても現在検討中であるため	1
●体制・準備が整っていない	19
県の方針未定	1
本庁の指示なし	1
まだ、その段階にいたっていないと思われる	1
医療機関との協議が実施されていない段階のため	1
業務多忙のため	1
県の災害マニュアルには歯科について特に定めがない	1
歯科保健医療体制が未整備のため	1
場がない	1
人員不足	2
体制が整っていない	4
担当部署がない	3
予算上の問題	1
時機が熟していない	1

●都道府県歯科医師会には本庁が対応する	39
保健所レベルでは必要ない	2
県レベルのことは判断できない	2
県レベルで対応	13
県歯科医師会との協議は本庁	15
中核市のため	1
県歯科医師会との直接的会合がない	1
対象外	1
市の保健所であるため	1
市医師会長が中心となる	1
市歯科医師会と行っている	1
直接関わることがない	1
●郡市区歯科医師会が窓口のため	3
協議の窓口を郡市区歯科医師会としている	1
郡歯科医師会を窓口としているため	2
●その他	10
するとすれば、県担当部局	1
するとすれば、県庁だが実施していないと思われる	1
特になし	3
不明	4
本庁担当課を省いた協議は意義が薄い	1
■B問8-3（郡市区歯会と協議がない理由）	
●必要性の認識が弱い	13
まだ認識が十分でない	1
検討事項として認識していなかった	1
考えになかった	1
災害時に歯科が重要だという認識がなかった	1
特に現状では必要性が認識されていない	1
特に必要がない	1
特に問題提起をする人もいないため	1
認識不足から議題にあげてこなかった	2
必要性を感じない	1
必要性を考えたことがなかった	1
都道府県としての仕組みがなく、また地域としてはその必要性を強く感じていなかった	1
問題意識がない	1
●緊急度・危機意識・優先度が低い	33
危機意識が低い	10
緊急度が低い	18
優先度が低い	5
●検討していない	10
会議で災害に対する内容での協議を実施していないため	1
機会がない	1
検討されていないため	1
県レベルでの協議がない	1
今後検討する	2
指針策定後、機会なし	2
歯科救護体制整備をどのようにするか所内で決めていないため	1
総合的検討がされていない	1

●検討中・調整中	2
緊急時の協力について同意を得たのみ	1
全体の詳細な体制整備についても現在検討中であるため	1
●体制・準備が整っていない	22
県の方針未定	1
本庁から指示されていない	2
一部の市町村が地区歯科医師会との協議を行っているが、まだ地域全体で協議する段階にはなっていない	1
時機が熟していない	1
そこまで準備する余力がない	1
まだ、その段階に至っていないと思われる	1
医療機関との協議が実施されていない段階のため	1
業務多忙のため	1
県の災害マニュアルには歯科について特に定めがない	1
事業としてない	1
所内体制不十分	1
人員不足	2
体制が整っていない	4
担当部署がない	3
予算上の問題	1
●都道府県レベルで対応	2
県レベルで対応	1
県歯科医師会が行っている	1
●その他	6
災害限定ではない	1
歯科医師会の本部が他保健所にある	1
特にない	1
不明	2
本庁担当課を省いた協議は意義が薄い	1
■C問1-1（災害用備蓄の「その他」）	
●ケア用品、薬剤関係	4
タオル	1
ディスポ検診セット	1
簡易ではあるが、口腔外科、歯内療法、義歯修理に関する歯科医療機材	1
歯科医療救護所用消耗品	1
●他機関で備蓄	2
県レベルで対応（衛生用品供給協定）	1
県本庁で災害対策用品を備蓄しているが、その中に歯科医療・衛生用品の備蓄があるか否かは不明	1
■C問1-2（備蓄のない理由）	
●別途備蓄・供給体制がある	26
県段階で備蓄医薬品は卸業協会で備蓄、流通＋災害分	1
災害発生時、歯科医薬品等の供給体制があるため	18
使用した医薬品などの実費を歯科医師会が市に請求することになっている。薬剤の確保は医薬品問屋と協定を結んでいて、優先的に品物を支給してもらうことになっている	1

薬業協同組合および大型小売店と区との間で災害時における物資の優先供給協定があるため	1
卸業者から調達	1
県の本部が応援者と物資を調整することになっている	2
当県においては医薬品等の備蓄は保健所が行わないこととしている。	1
救援物資は市町に保管されているが、口腔ケア用品が含まれているかどうかの把握はしていない	1
●歯科医師会が対応	2
地区歯科医師会が担当	1
都道府県歯科医師会が実施、一元的に備蓄する	1
●必要性の認識が弱い	2
必要性の認知度が低かったため	1
想定していなかった	1
●検討していない	5
具体的な検討をしたことがなく今後の課題	1
検討されていないため	1
災害時の歯科保健医療について、検討がなされていない	1
歯科医療・衛生用品の備蓄の必要性を関係機関で協議していないため。	1
総合的検討がされていない	1
●検討中・調整中	1
本市歯科医師会が管理している訪問歯科診療ユニット等の災害時への利用を検討している	1
●備蓄計画がない	9
県でも備蓄計画がない	2
事業としてない	1
本庁で備蓄する考えがない	1
災害応急医療マニュアルにおいて備蓄の定めがない	1
計画に入っていない	1
危機管理マニュアルが作成されていない	1
備蓄により対応しようと考えていない	2
●その他	6
医療機材を最優先として備蓄している	1
発災後4日以降の対応と考えているため	1
数日間は各人で確保が望ましいと考える	1
把握していない	1
不明	1
当所は閉庁となる	1
■C問5 (DNA保管事業への協力)	
●今後の課題	18
今後の課題	18
●状況に応じて対応	3
事業内容や予算等を鑑みて	1
状況に応じて対応	1
個人情報保護の問題を含め、その時検討が必要	1
●どちらともいえない	5
不明	2
具体的な協力内容がわからないため不明	2
具体的な検討をしていないので不明	1
●その他	3
県歯会で行っている	1
専門的対処	2